

# 個別施設計画

策定年月日

R4.9.30

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	多賀城跡調査研究所	所管所属名称	文化財課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	試験研究教育施設	小分類	試験研究施設
主要建物概要					
構造	木造	用途	公衆便所	建築日	H7.3.31
経過年数	27	耐用年数	15	目標使用年数	40
運営方式	直営	管理者名称	多賀城跡調査研究所	全延床面積(m <sup>2</sup> )	39.28
所在地					
2 計画期間					
計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とする					
3 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項, 第156条第1項 行政機関設置条例第2条, 第2条の2, 第11条ほか		必要性の有無	有	
業務内容	東北地方の歴史の原点とも言える多賀城跡の継続的な発掘調査を通じて調査研究を行い, その成果に基づいて史跡の保存を図るとともに, 親しみやすい歴史公園として活用するための整備を行う。				
必要性の判断理由	歴史公園として県民の利用にあたり, 公衆の利益のために必要性は高い。				
4 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>歴史公園として利用を供するに当たり必要不可欠な施設であり, 適正な維持管理が必要であることから, 多賀城市とともに今後も適切な維持管理に努める。</p> <p>点検・補修結果については, データを蓄積し今後の施設保全に活用する。</p> <p>また, 予防保全の考え方を取り入れ, 劣化状況等に応じた周期的な改修等を行うとともに, 計画的な修繕・更新を行う。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>公衆便所の維持管理は, 多賀城市を中心に適切に行っているところであるが, 築27年を経過していることから, 衛生設備を中心とした予防保全整備の必要性は高い。</p> <p>既設給排水管はこれまで一度も改修を行っていないため, 40年程度の寿命と推定されることから, 計画的な改修を行う。</p> <p>今後, 多賀城跡全体の整備計画において, 当該施設の老朽化のほか, 新たな公衆便所の配備が必要な場合は, 建替え・再配置等について多賀城市のほか, 専門家とも協議し, 適切な整備を進める。</p>				